

新型コロナワクチン接種について

問合せ／水戸市新型コロナワクチン接種コールセンター  
(☎0570-089-310)

現在、国が定めている新型コロナワクチン接種の実施期間は、令和5年3月31日(金)までとなります。4月以降の接種については、国の方針が示され次第、「広報みと」などでお知らせします。  
※新型コロナワクチン接種に関する最新情報は、市ホームページで確認してください。



乳幼児接種、小児接種

▼乳幼児接種

対象／生後6か月～4歳の方

ワクチンの種類／乳幼児(生後6か月～4歳)用ファイザー社ワクチン

接種回数／3回(2回目は通常、3週間の間隔で、3回目は2回目の接種から少なくとも8週間経過した後に接種する)

▼小児接種

対象／1・2回目接種…5～11歳の方、3回目接種…2回目の接種から少なくとも5か月経過した5～11歳の方

ワクチンの種類／小児(5～11歳)用ファイザー社ワクチン

ワクチン接種について

新型コロナワクチン接種は、左記の回数をすべて実施することが最も効果的です。

一方で、さまざまな事情により、すべての接種が完了できないとしても、一定の効果は期待されます。可能な範囲で接種をご検討ください。

令和4年秋開始接種

▼接種できるワクチンの種類・接種間隔について

	接種可能年齢	前回からの接種間隔
オミクロン株対応ファイザー社ワクチン	12歳以上	3か月
オミクロン株対応モデルナ社ワクチン		
武田社ワクチン(ノババックス)	18歳以上	6か月

- 令和4年秋開始接種では、オミクロン株対応ワクチンまたは武田社ワクチン(ノババックス)を、いずれか1回接種することができます
  - 令和4年11月8日以降に、令和4年秋開始接種として、武田社ワクチン(ノババックス)を接種した場合、オミクロン株対応ワクチンの接種はできません。オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する方は、注意してください
  - 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能です。ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナワクチンと同時に接種できません。互いに片方のワクチンを受けてから、2週間後に接種を受けられます
- ※市内で接種できるオミクロン株対応ワクチンは、いずれもBA.4-5型です。

新型コロナワクチン予防接種証明書について  
窓口と電子申請で申請受付・交付を開始します

問合せ／保健予防課新型コロナワクチン事業室  
(☎303-6313)

これまで、市では、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(新型コロナワクチン予防接種証明書)について、郵送やアプリ、コンビニなどでの申請受付・交付を行ってきました。2月9日(木)からは、これらの方法に加え、保健予防課新型コロナワクチン事業室の窓口と、いばらき電子申請・届出サービスによる電子申請で、申請受付・交付を開始します。詳細は、お問合せください。

▼交付対象者

接種時に水戸市に住民票があり、市が発行した接種券を使用して接種を受けた方

【窓口での申請受付・交付】

同事業室(笠原町993-13)の窓口で申請受付し、書面で交付します。 ※接種記録が確認できない場合、窓口での即日交付ができない場合があります。

必要書類／①運転免許証など、本人確認書類の写し

②接種券番号が分かるものの写し ※お持ちの方のみ。

③海外用を申請する場合は、旅券(パスポート)の旅券番号が記載されているページの写し

④旧姓・別姓・別名(英語)の記載を希望する場合は、旧姓・別姓・別名(英語)の確認ができるものの写し

※代理人が申請する場合、本人の自署による委任状のほか、代理人の運転免許証など、本人確認書類の写しが必要です。

【電子申請での申請受付・交付】

いばらき電子申請・届出サービス(<https://s-kantan.jp/city-mito-ibaraki-u/>)で受け付けます。接種証明書は、電子申請システム上にPDFで交付します。詳細は、申請後に届く「申込完了通知メール」で確認してください。 ※申請は、本人に限ります。また、本人確認書類など、必要書類の添付が必要です。

交付までの日数／受付日の翌開庁日から起算して3開庁日以内

※土・日曜日、祝日の申請は、翌開庁日が受付日となります。

例)2月15日(水)に申請した場合、2月20日(月)までに交付。

注意点／接種証明書は、自宅やコンビニなどで印刷して使用してください。印刷せずに端末に表示して使用する場合は、二次元コードが鮮明に表示できるか、必ず事前に確認してください。二次元コードが鮮明でないと機械で読み取れず、使用できないおそれがあります。

3月1日(水)からは、次の事務についても、窓口での申請受付・交付を開始します。申請に必要な書類などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

①新型コロナワクチン接種の予診票(接種券)の再発行

②水戸市に海外から転入した方と令和3年12月31日までに転入した方の、新型コロナワクチン接種の予診票(接種券)の交付

③水戸市に居住している方で、水戸市に住民登録がない場合の接種に関する申請

④新型コロナウイルスワクチン接種済証明書の交付